

戦後体制の固定化を許してはならない

維新政党・新風 代表 魚谷哲央



明治維新一五〇年の本年を起点とするこの五年は、平成からの御代替りを挟んで戦後最大の難局面であると言はざるを得ない。

新風

編集人 瀬戸開

発行人 魚谷哲央
年間購読料 2,000円

維新政党・新風本部
〒604-0934 京都市中京区麩屋町通二条下ル
第2ふじビル4階
TEL.075-708-3700 FAX.075-708-3800
<http://shimpu.jp.org/>
otayori@shimpu.jp.org

平成三十一年四月三十日を以て今上天皇陛下が御譲位なされ、五月一日に皇太子殿下の践祚即位が行はれ、新たな元号による御代替りとなる。しかし、この御譲位の日程が確定するまでの一年半の間、皇位継承における深刻な諸問題が再浮上、表面化した。政府は常に現行憲法に抵触するしないを判断の根拠とし、皇室伝統を無視し続けて来た(退位法といふ表現もその一端である)。

現在における緊急的措置として、現皇室典範第九条を次の様に改む
①現在における緊急的措置として、現皇室典範第九条を次の様に改む
②宮内庁を独立官衙の宮内省とし、宮内大臣を設く
③皇室会議を皇族会議に復す
④皇室祭祀令を回復す
⑤旧宮家の復籍を図る
⑥現皇室典範は旧皇室典範に復元改正し、憲法の下位法ではなく同等のものとして位置付ける

つあることの深刻さに思ひを至らさなければならぬ。しかし、それに対して男女平等的な視点から意図される女性宮家創設案への世論誘導を警戒しなければならぬ。わが維新政党・新風は、緊急を要する宮家廃絶の危機等に対して左記の如く提案を従来から行つて来た。

自民政権は、その結党の党是である憲法改正を長らく国民に強く訴へることを封印し続けて来た。現行憲法は国民に定着してゐるのであるから、その改正など考へる余地もないと歴代政権は言ひ募り、まともに国民と議論すること回避して来たのだ。安倍第一次政権時も歴代政権よりは積極的に憲法改正姿勢を示したが、アドバルーンとして掲げた、改憲には国会の三分の二の賛成が必要であるとする九六条の改正方針が国民からあまり注目されなかつたのでいつの間にか取り下げて仕舞つた。第二次安倍政権でも積極的に改憲論議を推進することもないままに、突然身内の団体に対して現実的方針とやらで憲法九条を固定して自衛隊の存在を加項する案を提示し、それをマスコミが付度して安倍首相の政治課題としての改憲問題を政治日程化しただけであり、先の総選挙にお

いても堂々とした争点とすることもなく、総選挙後も自民党内論議に一任すると指示するのみで、改憲にかける真剣さの欠片も感じさせない。

わが党の改憲方針(復元改正論)との相違は余りにも大きい。戦後政治の根本を改める最重要政治案件に安倍方針ですらかかる姿勢で事が成すする筈もなく、自民政権は骨の髄まで現行占領憲法Ⅱ戦後体制に換骨奪胎されてを戦後レレチームからの脱却が聞いて呆れるとしか言ひ様がない。

わが維新政党・新風は平成十九年の参議院比例代表選挙においても安倍首相の戦後レレチームからの脱却と我々の戦後体制の打破とは真逆の発想と姿勢であり、戦後レレチームの強化路線でしかない批判して来たが、今日、そのことが一段と明白となつて来た。

わが国を巡る国際情勢は激動してゐる。不安定な米国内トランプ政権、犯罪国家・北朝鮮歴史捏造国家・韓国、覇権主義独裁国家・中共、帝政国家・ロシアと東アジア情勢は混沌としてゐるが、残念ながらわが日本はそれらに主権国家として毅然とした冷徹な外交策を展開し得る根本前提を欠いたままであり、米国への依頼心と一方的な甘い期待感に終始してゐるのが現状である。

新風驟雨

しんぶうしゅう
今年のは桜の開花が例年よりも一週間近く早い。中国・四国・近畿よりも東京の開花が早いのも例年であり、靖国神社の特定の桜木がその判定の基準と定められてゐるとの事。どの地域にもその様な基準となる桜木が指定されてゐるのであらう。▼桜前線が段々と北上し、秋田の角館や青森の弘前に達して津軽海峡を渡つて北海道に上陸する五月連休の頃には西日本は初夏の候を迎へることとなる。実にわが日本列島の春の季節の移ろいは、日本人の心を和ませる風情である。しんぶうの大和ごころを人とはば朝日にはふ山ざくら花
▼四月からの新年度・新学期も又桜とともに始まるのであるが、新入学生・新入社員共々新たな生活の第一歩を桜と共に歩み出す日本人の春の生活感覚は、他国の人には比すべくもないものであらう。▼時折、国際的常識に合はせて九月新入学に変更した方がよいとの意見が論じられるが、桜をめぐる日本人の生活感覚と記憶を断絶させてはならないのではないか。▼昨今、世界遺産とやらに認定される事が持つ囃される風潮であるが、わが国の文化的・歴史的・自然的遺産を国際基準とやらに委ねて、その認定に一喜一憂してゐる様は如何なものであらうか。もつと自信を持つて内発的発信を行ひたいものである。

本紙目次

- 一頁：戦後体制の固定化を許してはならない
- 二頁：活動方針 他

(倉)